

1. 令和6年（2024年）12月17日午前11時
豊中市教育委員会会議を第二庁舎3階大会議室に招集する。

2. 本日の出席委員等

教 育 長	岩 元	義 継
教育長職務代理者	山 野	佳世子
委 員	赤 尾	勝 己
委 員	松 本	裕 美
委 員	堀 田	博 史
委 員	黒 田	久美子

3. 本日の議事日程

第1	議事録署名委員の指名について
第2	前回議事録の承認について
第3	教育長等の報告について
第4（議案第43号）	豊中市学びの多様化学校基本構想について
第5	その他

4. 本日の出席事務局職員

事 務 局 長	長 坂	吉 忠
教 育 政 策 監	中 尾	栄 一
理 事	堤	昌 子
次長兼教育総務課長	田 上	淳 也
次長兼社会教育課長	北 村	宣 雄
次長兼学校給食課長	勝 井	隆 文
次長兼教職員課長	森 山	幸 雄
教育総務課長補佐	松 村	有
学務保健課長	中 積	崇
学校保健課長補佐	小 堀	紘 央
学校教育課長補佐	荒 井	啓 子
学校施設管理課長	桑 田	篤 志

読書振興課長	西口	光夫
豊中市教育センター所長	森	真理子
学校教育課長	花山	司
学校教育課主幹	亀田	悦郎
学校教育課主幹	佐加	康彦
学校教育課副主幹	松野	恵子
児童生徒課長	井上	倫子
学び育ち支援課長	松本	光真
学び育ち支援課主幹	津田	晋
中央公民館長	本田	光直

5. 本日の書記

教育総務課総務係長	南	幸太
教育総務課主査	外園	博人
教育総務課事務職員	塩塚	明良

— 議 事 —

岩元教育長

ただいまから教育委員会会議を開催します。

まず、本日の会議の進行について委員のみなさまにお諮りします。

会議時間の短縮のため、本日の会議の進行については、議事日程の朗読や議案等の朗読は省略したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

それでは、本日の教育委員会会議の進行につきましては、議事日程の朗読や議案の朗読は省略させていただきます。

本日の会議の成立要件をご報告ください。

南書記

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席されておりますので、本日の会議は有効に成立していることを報告いたします。

岩元教育長

本日の議事日程については、議案書の1ページに記載のとおりです。

それでは、議案書等を閲覧用として傍聴人に配布してください。

(事務局より配布)

岩元教育長

日程第1・「議事録署名委員の指名」につきましては、今回は山野委員と黒田委員にお願いいたします。

日程第2・「前回議事録の承認」につきましては、既に会議録を委員の皆様方に配付しております。また署名委員のご署名をいただいておりますので、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、前回議事録の承認について、原案のとおり承認することにいたします。

岩元教育長

続きまして、日程第3・「教育長等の報告について」を議題といたします。

まず、私から、青少年健全育成市民のつどいについて報告いたします。

11月21日、アクア文化ホールにおいて、豊中市青少年健全育成会主催、豊中市教育委員会共催、豊中市後援により「第40回青少年健全育成市民のつどい」が開催され、206名の来場がありました。

本つどいでは、講演会と各中学校区の青少年健全育成会による地域活動の実践発表が行われ、講演会では、千里金蘭大学栄養学部栄養学科教授の阿形恒秀さんによる、「命の大切さを伝える～大人ができること～」と題した講演が行われました。

校区の実践発表では、第十七中学校区から地域のつながり「温かいまなざしで子どもたちの豊かな心を育てよう」、また庄内さくら学園校区から「二つの健全育成会が一つになる過程」というテーマで発表があり、活発な健全育成活動の取組について、交流ができました。

以上、充実したつどいになりましたことを報告いたします。

長坂事務局長

私から3点報告いたします。

まずは豊中市成人式についてです。

令和7年の成人式は、「豊中市成人式～はたちのつどい～」として、1月13日に開催します。

今回は、文化芸術センターの大ホールを会場として、午前・午後の二部制で開催します。今年度も引き続き、日本センチュリー交響楽団と大阪音楽大学のご協力により、会場で成人をお迎えする生演奏を行います。また大ホールの式典映像は、YouTubeでの配信を行います。

2点目はインフルエンザ感染症についてです。

市内における定点当たりの患者数について、12月2日から8日の週において、10.36まで上昇しており、注意報レベルの10を超えている状況となっています。

市立学校では引き続き感染対策を継続し、感染の拡大防止に努めているところで
す。

なお、インフルエンザに学級休業は、先月の教育委員会議以降、小学校24校、
中学校6校の計30校で、学年休業も1校発生しております。

3点目は学校行事についてです。

運動会及び体育大会は、この秋に小学校で34校、中学校で16校、義務教育学
校1校、計51校で開催され、6月に報告しました実施状況を含め、10月までに全
校で実施しております。

各校が実施方法を工夫したり、熱中症対策を講じて実施する中、子どもたちは練
習の成果を発揮し、競技や演技に取り組んでいました。

修学旅行については、既に全校が実施しています。小学校では、1学期に34校
が、2学期に4校が実施、中学校では1学期に全校実施、義務教育学校についても1
学期に実施いたしました。

平和学習や様々な体験活動を通して、子どもたちは平和や命の尊さなどを学ぶと
ともに、友だちとのつながりをさらに深める機会となりました。

岩元教育長

ただいまの報告について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

では、特にないようですので、教育長等の報告を終了することにいたします。

続きまして、日程第4・議案第43・「豊中市学びの多様化学校基本構想の策定
について」を議題とします。内容の説明をお願いします。

田上次長

議案第43号・「豊中市学びの多様化学校基本構想の策定について」、内容のご
説明を申し上げます。

議案書の2ページから12ページをご覧ください。

本件は、在籍校に通えないことで、学習の機会が十分でない生徒への新たな学習
の場として設置する、学びの多様化学校の開校に向けまして、9月に実施しました意

見公募手続を踏まえ、その基本姿勢などをまとめた「豊中市学びの多様化学校基本構想」を策定するものでございます。

なお、主に本構想素案から変更した箇所を含めて、全体の構成順にご説明いたします。

まず、3ページの表紙、4ページの目次に続き、5ページに国の動向、6ページ及び7ページに、「不登校児童生徒の現状と傾向」を記載しております。

意見公募手続において、不登校の要因に係るご意見を受けまして、5ページにその要因に関する国の調査を、6ページにその調査結果等を新たに追記しております。

続きまして、8ページをご覧ください。

豊中市における4つの不登校（居場所）支援を記載し、3次支援に「学びの多様化学校」を位置づけております。なお、意見公募手続を経てデザインを変更しております。

次のページから最終ページまでは、設置の目的や校種、設置場所、開校時期など、本市がつくろうとする学びの多様化学校の概要を記載しております。なお、9ページの基本姿勢については、ご意見を受けまして、子どもたちの意思を大切に、生徒自らが考えて決定することを基本としております。

以上、ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

岩元教育長

令和9年の開校に向けて、今から具体的にカリキュラム等を詰めていくことになります。国や大阪府との調整も進めながら、この基本構想をベースに、詳細についてこれから決めていくことになります。

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

黒田委員

私の子どもの今の担任が大変熱心で、色々な情報をくださり、選択肢をいただけるのですが、子どもはほかにまだ別の選択肢がある状態で、やはりその自分の選択肢が欲しいということを言うのです。学校があっても行けなかったら、学校の中のほかの教室や、青少年交流文化館いぶきがあるのですが、それでも選択肢がもっとあれば選びやすいということ、本人から言われました。

その担任に当たるかどうかで情報量の違いや、選択肢の提案の違いがあまりにもあり過ぎるので、私の子どもはまだ恵まれています、やはり現場での先生たちの情

報量や対応ということについても、何か研修や資料などを、もっと広げていただけたらうれしいと思います。

岩元教育長

担任によって、あるいは学校によって提供できる情報量なり質に差があるということは、やはりよくないと思いますので、できる限り情報量をそろえられるような形で努めていきたいと思います。

ほかにご質問等ございませんでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ほかにご質問等ないようですので、日程第4・議案第43・「豊中市学びの多様化学校基本構想の策定について」、原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議ございませんので、日程第4・議案第43・「豊中市学びの多様化学校基本構想の策定について」、原案のとおり決定することにいたします。

続きまして、日程第5・「その他」といたしまして、「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方について」及び「大阪・関西万博の児童生徒招待事業について」の2点を事務局より報告の上、意見交換を行います。

それでは、1点目の「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方について」について、内容の説明をお願いします。

亀田主幹

10月期の教育委員会会議でお伝えいたしましたが、11月に開催いたしました学校教育審議会にて、別添資料の小中一貫教育推進の想定スケジュールについて審議していただきました。審議会では、小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方についてお示しの想定スケジュールが令和4年12月開催の学校教育審議会に配付した参考資料であり、確定した計画ではなく、今後、内容を見直しすること、また本スケジ

ュールが学校教育審議会の議事資料として、市ホームページに掲載しているため、改めて学校教育審議会開催当時の参考資料であること、最新の情報について確認を促す注記を示す旨について説明いたしました。

審議会では、今後も義務教育学校開校に向けた校区が幾つかある中で、小中一貫教育推進の想定スケジュールや学校再編の背景には施設の老朽化や児童数減少といった要因があるのかとのご質問がありましたが、施設の老朽化や児童生徒数の減少に加えて、小中一貫教育を進めるための学校形態としてどのようなものがふさわしいのかといった視点からも総合的に勘案して検討していることを説明いたしました。

今後、スケジュールを見直すこと、過去の議事資料に関して注記をすることについて、その他、ご異議はございませんでした。

したがいまして、当初の説明のとおりスケジュールを見直し、議事資料に関する注記について進めてまいりたいと考えております。

岩元教育長

令和4年12月の学校教育審議会で、一旦お示しした資料ですが、改めて小中一貫校、学校再編について、検討を進めている段階ということでご説明させていただきました。

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

ご質問等ないようですので、この件については以上としたいと思います。

では次に、2点目の「大阪・関西万博の児童生徒招待事業について」、内容の説明をお願いします。

花山課長

2025年日本国際博覧会児童生徒・招待事業への参加について、ご説明いたします。

資料①から順にご覧いただきながら説明させていただきます。

大阪・関西万博参加につきまして、これまで府教育庁より提供されている情報及び市内各校における対応状況、また学校行事のいわゆる校外学習としての参加となり

ますので、交通費に関わる学校教育活動徴収金（保護者負担費無償化事業）次年度予算編成について、ご説明いたします。

まず、大阪府による2025年日本国際博覧会児童生徒招待事業の概要としましては、2025年4月13日から10月13日の開催期間中に、万博会場において未来社会の先進的な技術やサービスに直接触れることによって、将来の夢や希望を感じとれるよう、大阪府の児童・生徒を万博会場へ無料で招待するものでございます。さらに、小・中・高校生等については、家庭環境にかかわらず、より多くの児童生徒に来場の機会を提供するため、学校・学年単位で来場することが想定されております。なお、学校・学年単位で参加する場合、引率教員の入場料も無料となります。

次に、大阪府教育庁より提供されている資料から、主にパビリオン、交通手段、安全対策の3点についてご説明いたします。

まず、パビリオンについてです。①の11月の大阪府の説明資料になります。こちらの6ページからご覧ください。

大阪・関西万博は「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとしており、さらに、3つのサブテーマが設定されております。会場内の見学施設、パビリオンは、各テーマについてそれぞれ表現されており、SDGsが達成された世界を体験したり、世界の多様な文化や価値観に触れたりすることなどができます。

小学校には各テーマを選択することで、パビリオン見学と団体休憩所、こちらは昼食をとる場所になりますが、それらを含めたモデルコースが割り当てられることから、12月に各校から大阪府へ、その予約に関する希望調査への回答を行ったところでは、

中学校においては、現在、団体休憩所の利用が難しい状況であるとされており、パビリオンの予約のみを行ったところでは、団体休憩所を利用しない場合の昼食については、会場内のベンチやリング下等のスペースでの喫食となると想定されております。

次に、交通手段についてです。②10月の府説明資料になります。こちらの3ページをご覧ください。

児童・生徒が、大阪府の招待事業を活用し学校・学年単位で訪問する場合、主に貸切バスまたは大阪メトロ等の公共交通機関を利用します。

貸切バスについては、大阪府が手配する場合と、学校が独自に手配する場合があります。大阪府手配のバスを希望した学校については、既にバスの確保が完了している状況になります。

また、大阪メトロ中央線における団体利用については、4月から7月の平日において、森ノ宮駅発の子ども専用列車と、長田駅から夢洲駅までの各駅から乗車できる

子ども優先列車の運行があります。子ども列車の利用については、既に10月に希望調査があり、希望する学校へは日程調整が行われております。

次に、安全対策についてです。今、ご覧の資料の25ページをお開きください。

9月に、2025年日本国際博覧会における防災実施計画の策定が行われ、大阪・関西万博公式ウェブサイトにて公開がされております。主に、猛暑等気象への対応、地震・津波への対応などが記載をされております。

続きまして、③7月の説明会の資料の6ページをご覧ください。

メタンガス等への対策になります。こちらについても、6月に安全対策が公開され、情報提供がございました。

その他、現在の主な調整中の事項としましては、団体バス乗降場から西ゲートまで約800メートルから1,000メートル、1キロの徒歩移動が必要となることから、小学校低学年及び支援が必要な児童生徒の負担軽減に向けた取組を、博覧会協会において現在、検討していると聞いております。

また、下見については、1来場単位3名の下見となっております。開催期間中の平日11時から15時の間に可能とされております。なお、4月から5月に来場する学校に向けては、開幕1週間前に実施するテストラン期間の週末にも下見ができるように検討されているとのことです。開幕後に下見を実施した上で、やむを得ず来場をキャンセルすることも可能とされております。

招待事業で参加の予定であったが当日欠席した児童生徒や、招待事業を利用して来場しない学校・学年へは、子ども招待1日券、チケットIDになるという予定ですが、こちらのほうを渡すことができるように準備が進められているとのことです。

3点につきましては、11月の資料に記載されております。

以上が、これまで大阪府教育庁より提供されている情報並びに市内各校における対応状況についてのご説明です。

次に、万博参加にかかる交通費についてですが、校外学習にかかる費用は、学校教育活動徴収金（保護者負担費無償化補助金）から執行することから、校外学習や遠足の行き方を万博に変更、もしくは追加することによる校外学習費の増額分については補填を行う考えです。

現在、各校へは交通費等についての調査を行っています。調査結果をもとに、次年度、学校教育活動徴収金（保護者負担費無償化事業）予算要求額を確定してまいります。

学校・学年単位での参加につきましては、学校行事等としての教育的意義や安全面の対策を含めた検討の進み具合、学校規模などの学校ごとに異なる状況を総合的に勘案し、各校において判断するものと考えております。

岩元教育長

非常に資料が多く、読み解くのがなかなか大変だったと思いますが、エッセンスとしては今、ご説明申し上げたような内容になっているところです。50年に一度、あるかないかといったイベントでもありますので、大変貴重な機会でもありますし、大阪府で開催されるということで、大阪府内の小・中・高校生が全て招待されていることもあり、できる限り学校単位で行けるように、安全確保した上で、学校で対応できるよう現場でもいろいろ工夫をしながら検討されている状況であると思います。

さらに、費用面について、本市では修学旅行、日帰りの遠足の費用は全額、本市が負担するという取組みをスタートしておりますので、その中で、この万博に関わる交通費についても次年度に予算措置するということが、学校に交通手段についての調査も現在行っているという状況でございます。

大きく2種類、交通手段の確保方法がありまして、バスか公共交通機関になります。バスであれば、学校発で現地まで行くということになりますが、これも今説明にありましたように、バスの乗降場からゲートまでの距離が800メートルから1,000メートルあるということで、低学年の子どもには少し厳しいというところがありまして、万博協会において現在、その対応が何かできないか継続して検討されているという状況になっています。

公共交通機関を使う場合は、先ほど説明があった大阪メトロ中央線、夢洲駅に向かうところの子ども専用列車という優先列車があるということで、それも日と時間をきちんと割り当て、当日いきなり行くのではなく、あらかじめ時間帯をこちらの学校の希望を踏まえて示されるということになります。子ども専用列車については森ノ宮駅発なのです。そこに行くまでが結構大変だということで、台数には限りがありますが、大阪メトロが各学校から森ノ宮駅までの貸切バスを、可能な限り用意をすることが示されておりまして、現在、その希望も調査をされ、学校への割当てが今現在されているというような状況になります。バスが確保できて、その専用列車に乗ることができれば、かなりアクセスが良くなるということで安全性が高まるという認識しているところです。

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

黒田委員

今のところ、豊中市は全校行く予定なのでしょうか。

岩元教育長

事務局で把握されている情報はありますか。

花山課長

夏頃の意向調査で参加すると、今のところ聞いております。今後、下見で学校の中でどこまで安全が確保できるのかなど、参加する体制を勘案しながら判断していくという状況になるかと思えます。

岩元教育長

学校現場にとっては、やはり下見が大変重要で、現地を見て、自校の子どもたちの状況を踏まえて安全面が確保できるのかチェックしていくこととなりますが、下見については、開催後の平日には時間設定されていますが、3月までについては残念ながら下見ができないということで、4月の開催1週間前は週末に見学可能ということは示されていますが、4月当初、あるいは4月中に行く学校については、その時点では、遅いのではないかと思いますので、その辺りについては、本市教育委員会からも大阪府に対して、もう少し改善できないか要請しているところでございます。

この件につきましては、今後、日が近づくにつれ、様々な情報が出てくると思いますので、適宜、皆さんにも情報提供し、議論していただきたいと思っております。

ほかに何かご質問等ございますでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ほかにご質問等ないようですので、日程第5・「その他」についてを終了することにいたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会会議を閉会いたします。